

豊川警察署からのお知らせ
～SNSの利用には注意を～

スマートフォン等からSNSを利用し、児童が性犯罪等の被害にあう事例が多発しています。

現在、新型コロナウイルスの影響により、学校が休校になり、SNSを利用する時間が長くなっているのではないのでしょうか。

SNSは便利である反面、言葉巧みに騙されたり、又は脅されたりして、裸の写真を撮影されられてメール等で送らされたり、わいせつな行為をされたり、わいせつな動画に出演させられたりする被害が、実際に発生しています。


SNSで一度画像が出回ると、すべての画像を削除することは事実上不可能です。

このような被害に遭わないように、生徒の皆さんは、知らない人とメールやメッセージの交換をしないようにしてください。また、保護者の方はフィルタリングを利用し、使用できるアプリの制限をするなどして大事な子供さんを被害から守りましょう。




～SNSの利用にはご注意を～
インターネットを利用したこんな**危険事例**が！


1 「パパ活」を繰り返していたら...




軽いお小遣い稼ぎのため、SNSを利用して、「パパ活」を始めた。




もっと高いお金を示されて、みだらな行為を要求され、お金欲しさに応じた。

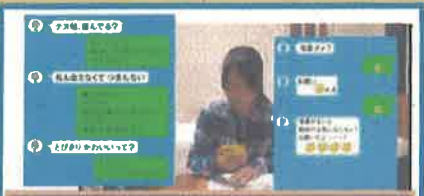


みだらな行為の際、裸の写真を撮られて、その後、何度も性被害に遭った。

 「パパ活」とは、女性が男性と食事などの疑似デートをし、お金やプレゼントを受け取る行為のことです。



2 彼氏に裸の写真を送信したら...




付き合っている彼氏に「裸の写真を送って。」と、何度もお願いされた。




「誰にも見せない。」と約束したので、裸の写真をスマートフォンで撮影して送信した。




別れた後、元彼が面白半分裸の写真をSNSで友達に送ったら、学校中に拡散した。

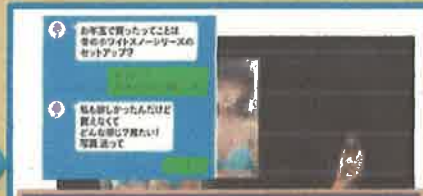
 人からもらった裸の動画や画像を転送するだけでも犯罪になります。



3 信頼できる人と思っていたら...




SNSで知り合った相手と仲良くなったが、実際は女子中学生になりすました男だった。




なりすましとは思わず、相手のことを信用して、下着姿の写真を送信した。



実際に会ってみて、なりすましの男から、「写真をばらまく」と脅され性被害に遭った。

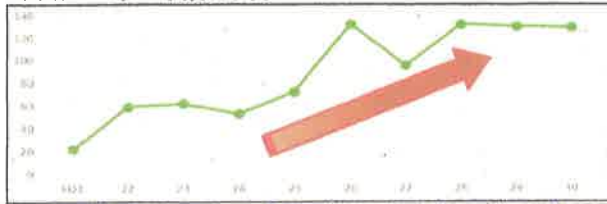
 SNS上は、簡単に他人になりすますことができるので、安易に信用してはいけません。



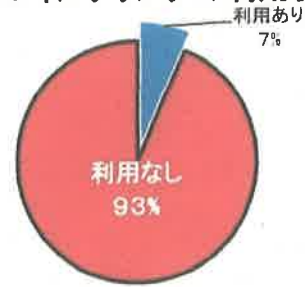
※ QRコードから各被害事例を視聴することができます。

愛知県のSNSに起因する被害等の現状

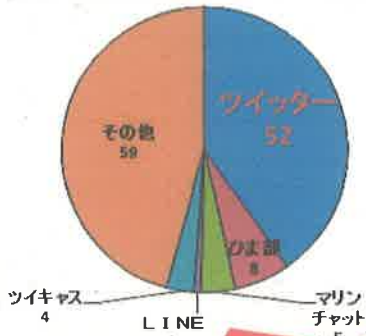
■ SNSに起因した事犯の被害児童数の推移 (平成21年～平成30年)



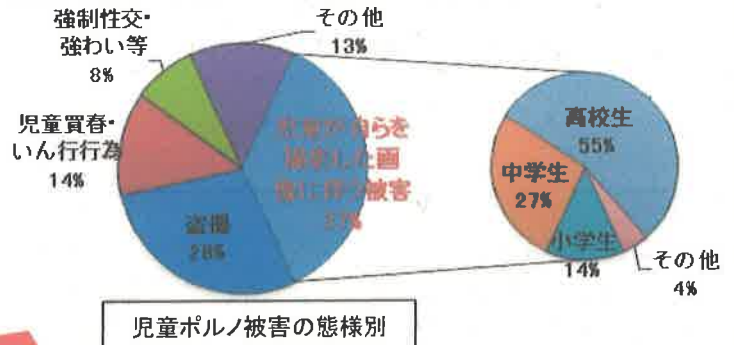
■ 被害児童のフィルタリングの利用状況 (平成30年)



■ 被害児童の多いサイト (平成30年)



■ 児童が自らを撮影した画像に伴う被害の状況 (平成30年)



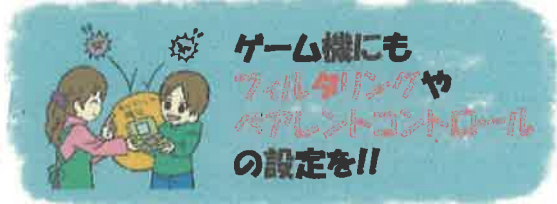
誘拐や殺人など重大犯罪に巻き込まれてしまうケースもあります。

※ 「児童が自らを撮影した画像に伴う被害」とは、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、送信される被害をいいます。

子供を守るためにはフィルタリングが有効

フィルタリングは、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから、子供を守る機能です。青少年インターネット環境整備法では、販売店等に対して、青少年が携帯電話を利用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。

しかし、フィルタリングも万能ではありません。



ゲーム機にも
フィルタリングや
ペアレントコントロール
の設定を!!

※ フィルタリングは、子供の成長に見合った設定をすることができますので、フィルタリングをしているからと言ってSNSが使えないということはありません。

犯罪やトラブルから子供を守るために、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、子供にインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。

犯罪・いじめ・虐待等の被害に関する相談は

【ヤングテレホン】 052-764-1611

少年の悩み・子供の問題行動に関する相談は

【被害少年相談電話】 0120-7867-70

愛知県警察
少年課

